

2025 年 3 月 11 日
アイティーアイ株式会社

「女性活躍推進法」行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、働きやすい雇用環境の整備を目指すため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、女性総合職を現員の 11 名→15 名以上を目指します

＜対策＞

- 2025 年 4 月～ 新卒リクルート活動において女性学生エントリーが増えるように女性社員の活躍や働き方などを積極的に紹介（広報）する
- 2025 年 8 月～ 若手社員を中心に「子育て」に関わる勉強会や社内規程説明会を実施する（毎年定例開催）
- 2026 年 2 月～ 新入社員半年研修時に育児休業取得社員との座談会を実施する
- 2026 年 4 月～ 新入社員研修時に若手女性社員との交流の場を設ける

目標 2：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり年間平均 11 日以上を目指します

＜対策＞

- 2025 年 7 月～ 有給休暇取得率が高い社員の行動パターンや年間計画などをヒアリングし、社内広報誌で紹介する
- 2026 年 2 月～ 有給休暇取得率が低い社員を対象に喚起案内をメールで実施する
- 2026 年 5 月～ 有給休暇取得率が低い（改善傾向が見られない）社員を対象に喚起面談を実施する

以上